

令和6年7月19日

文化財保存活用地域計画を新規に30件認定しました

文化審議会（会長 ^{しまたに ひろゆき} 島谷 弘幸）は、令和6年7月19日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、30市町村の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。

これを踏まえ、文化庁長官は答申のあった文化財保存活用地域計画を認定しました。

●令和6年7月19日に認定した文化財保存活用地域計画（合計30市町村）

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ①別海町（北海道） | ⑪川崎市（神奈川県） | ⑳熊野町（広島県） |
| ②宮古市（岩手県） | ⑫十日町市（新潟県） | ㉑藍住町（徳島県） |
| ③釜石市（岩手県） | ⑬長野市（長野県） | ㉒松山市（愛媛県） |
| ④秋田市（秋田県） | ⑭伊那市（長野県） | ㉓朝倉市（福岡県） |
| ⑤高崎市（群馬県） | ⑮掛川市（静岡県） | ㉔島原市（長崎県） |
| ⑥嬬恋村（群馬県） | ⑯名古屋市（愛知県） | ㉕松浦市（長崎県） |
| ⑦飯能市（埼玉県） | ⑰豊川市（愛知県） | ㉖多良木町（熊本県） |
| ⑧東松山市（埼玉県） | ⑱美郷町（島根県） | ㉗臼杵市（大分県） |
| ⑨流山市（千葉県） | ㉑呉市（広島県） | ㉘指宿市（鹿児島県） |
| ⑩横浜市（神奈川県） | ㉒福山市（広島県） | ㉙うるま市（沖縄県） |

今回の認定により認定件数は合計169件となった。

<担当>

文化庁文化資源活用課
計画推進係 香取・大山

電話：075-451-9669（直通）

広域文化観光部門

主任文化財調査官 長尾 充
文化財調査官 村上 佳代

電話：075-451-1111（内線 9670）